

主要規制・ガイドラインの概要①

■ 国名（地域）：

タイ

■ 規制名：

タイ国憲法

Constitution of the Kingdom of Thailand B.E.2550 (2007)

Th: <http://www.ombudsman.go.th/10/documents/law/Constitution2550.pdf>

En: <http://www.asianlii.org/th/legis/const/2007/1.html> (Unofficial Translation)

■ 制定年月日：

制定：2007年8月24日

■ 構成：

全15章309条

■ 主な条文の内容

第57条：公共プロジェクトに関する市民の権利

市民は、環境や健康・衛生状況、生活の質などに影響を及ぼす可能性のある、いかなるプロジェクトに対しても、そのプロジェクトの認可あるいは操業の前に、国および地方の当局や国有企業から、情報や説明を受ける権利を有する。また、プロジェクトに関する詳細な検討のために、市民は意見を述べる権利を有する。

市民が関心を寄せる開発計画の策定や法令の制定等に際して、国家は、事前に公聴会を開催する。

第66条：コミュニティの権利

地域のコミュニティは、その慣習や文化を維持再生する権利を有する。また、天然資源や環境、生物多様性を持続可能な方法で管理、保全、利用することに参画する権利を有する。

第67条：環境影響評価および健康影響評価を行う義務

個人の健康や幸福、生活の質に影響が及ばないように、国家およびコミュニティと共同で、天然資源や生物多様性の保全、利用および環境の保護、向上に参画する市民の権利は、その要求に応じて、保護されなければならない。

環境の質や天然資源、コミュニティの健康に重大な影響を与えるプロジェクトを行う場合には、事前に、当該プロジェクトが環境や健康に与える影響を評価し、市民の意見を聞

くために公聴会を開催しなければならない。

コミュニティは、政府を相手に訴訟を提起する権利を有する。

第73条：国民の環境保護義務

すべての国民は、法律の定めるところに従い、天然資源および環境を保全する義務を有する。

第85条：環境保護に際しての原則

国家は、土地、天然資源、および環境に関して、以下のように政策を実施する。

- (1) 天然資源や水、地域住民の生活、天然資源の効果的な維持管理を考慮して、土地利用に際しての原則を定める。また、市民の参画が可能な形の、持続可能な土地利用に関する基準を設定する。
- (2) 土地改革等の手段により、農民が農業を営むため、土地所有権を有するよう推進し、また、十分かつ農業に適した水を利用できるよう水源を確保する。
- (3) 天然資源の持続可能な保全という目的のために、効果的な都市開発計画を策定し、実行する。
- (4) 市民の関心に寄与するため、市民の参画を含め、水資源およびその他の天然資源を体系的に管理するための計画を策定する。
- (5) 持続可能な開発のもとにおける平等な環境を、支援、維持、保全する。また、市民、地域コミュニティ、行政組織が計画策定に関与して、汚染を管理、削減する。

第86条：エネルギー政策に関する原則

国家は、科学、知的財産、エネルギーに関して、以下のように政策を実施する。

- (3) 堅実に、かつ体系的に、環境にやさしい天然の代替エネルギーの研究開発および利用を促進する。

第290条：地方政府の権利および義務

環境の質を維持向上させるために、地方政府は法律の定める権利および義務を有する。当該法律には、以下の骨子が含まれる。

- (1) 地域の天然資源および環境の管理、保全および利用
- (4) 地元のコミュニティの参画

■ 法律のポイント

- ・ 憲法は、タイの最高法規である。現行の憲法は、クーデターの後、2007年に制定された。
- ・ 本憲法は、環境に悪影響を与える開発プロジェクトを行うに際し、市民が参画する権利を明確に規定している（第57、67条）。
- ・ また、本憲法は、国民に対して、天然資源および環境を保全する義務を課している（第73条）。

- ・ マプタプット工業団地をめぐる公害訴訟では、地域住民は、憲法第 67 条を根拠に公害訴訟を提起した。憲法第 67 条 2 項は、環境や天然資源、市民の健康に重大な影響を与える開発プロジェクトに対して、環境影響評価（EIA）および健康影響評価（HIA）とパブリック・ヒアリングを実施しなければ、プロジェクトを実施してはならないと規定している。しかしながら、それまで、2007 年から本憲法が施行されているにもかかわらず、“重大な影響を及ぼすプロジェクト”の定義については検討が行われておらず、また、健康影響評価の手続きや独立した組織の詳細についても、明確になっていなかった。そのため、実際には EIA および HIA が行われぬままにプロジェクトが進められており、この訴訟によって 76 件ものプロジェクトが停止に追い込まれたことで、“重大な影響を及ぼすプロジェクト”が明確に定義されることとなった。

SAMPLE